

東北大学附属図書館北青葉山分館ナレッジ・コリドー運用申合せ

(趣旨)

1. この申合せは、北青葉山分館ナレッジ・コリドー（以下「コリドー」という。）の運用に関し、以下に必要な事項を定める。

(利用目的)

2. コリドーは、東北大学構成員の学習・教育・研究活動及び社会貢献に供することを主な目的とする。

(利用者)

3. コリドーの利用者は、以下の者とする。

(1) 東北大学構成員

(2) その他、分館長が認めた者

(利用手続き)

4. コリドーのスペース及び備付設備の利用は手続き不要であるが、行事等での利用については所定の手続きにより北青葉山分館に申請する。

(利用時間)

5. コリドーの利用時間は、北青葉山分館の開館時間に準ずる。

(1) 平日の 9 時～20 時まで（春季・夏季休業期間は 9 時～17 時まで）とする。

(2) 行事等での利用時間は平日の 9 時～16 時 30 分までとする。

(3) その他、分館長が認める利用時間

(禁止事項)

6. コリドーでは以下の行為を禁止する。

(1) 許可のない掲示、及び各種勧誘活動や営利活動

(2) 喫煙、飲酒、生協食堂のトレイの持ち込み

(3) その他、周囲の学習・教育の妨げとなる行為

(利用停止)

7. 分館長は、この申合せに違反し、コリドーの運用に重大な支障を与えた者に対し、施設からの退出、または、期間を定めて利用を停止することができる。

(所管)

8. コリドーの運用は北青葉山分館運営委員会が所掌するものとし、分館長は運用の決定においては理学研究科長及び薬学研究科長への提案や両部局の意見等も確認しながら行うものとする。

(雑則)

9. この申合せに定めるもののほか、コリドーの運用に関して必要な事項は別に定める。

附則

この申合せは、令和 5 年 11 月 1 日から施行する。